

環境負荷低減に向けて

水資源の効率利用

当社製品を製造するうえで、鋼材や設備の冷却用、設備の動力源として、水は必要不可欠な存在です。当社の製造拠点（兵庫県姫路市）は、WRI Aqueductによる水ストレス評価において、高い水ストレスに晒されている地域ではありませんが、当社は水が限りある資源であるという認識のもと、生産工程で使用した水の90%以上を再利用しています。また、当社は水の供給を受ける工業用水道に加えて自家水源（地下水）を保有しています。工場内で使用し、汚れた水は、敷地内の処理施設へ送し浄化処理を実施します。その後、浄化した水を工場内で再利用し、残りはさらに処理し公共用水域へ排水しています。公共用水域への排水口では、pH、濁度、化学的酸素要求量(COD)、窒素及びりん自動測定により常時監視しており、県条例で定められた基準値よりさらに厳しく設定された社内の自主管理基準を超えると警報が発報し担当者が早期に対応できる体制となっています。また、有害物質等についても外部機関による定期分析を行っており、水質管理と水質汚染の予防に努めています。

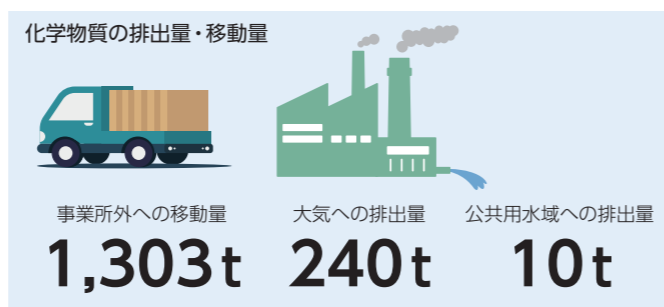


排水処理施設

化学物質の適切な管理

当社では、PRTR法*に従って、化学物質の排出量および移動量を把握し、毎年経済産業省への届け出を行うとともに、化学物質の排出量の抑制に向けた活動に取り組んでいます。また、PCB廃棄物については、PCB特別措置法に基づき、適正に保管・管理するとともに、法で定められた期限内に処分を完了するために、計画的に対象機器の更新・処分を実施しています。高濃度PCB廃棄物は、経済産業省からの周知文書に基づき対象機器の最終掘り起しを実施し、期限内に全数JESCOへの処理委託を完了させました。低濃度PCB廃棄物は、対象機器をリスト化し、期限内に処分を完了するため、計画立てて機器の更新・処分を進めています。

*PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律



廃棄物の適正処理

産業廃棄物処理業者の許可証の確認、処分施設の事前視察を実施し、当社の廃棄物を適正に処理できる業者に処理を委託しています。また、定期的な処分施設の視察、マニフェストによる産廃の処理状況の確認等により、当社の廃棄物が適正に処理されていることを確認しています。マニフェストについては、電子マニフェストを導入して適切な運用をはかっており、廃棄物の発生現場では、廃棄物分別の徹底に努めています。

大気汚染物質の排出削減

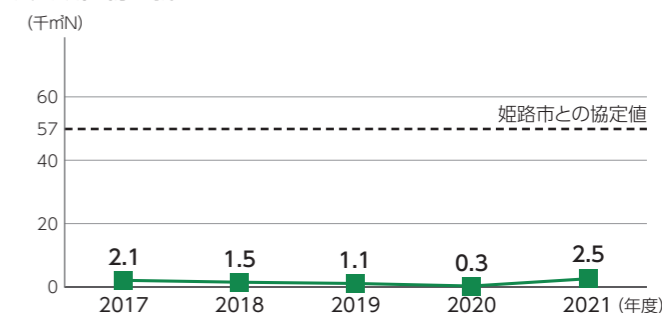
ばい煙発生施設では、燃料を硫黄分を多く含む重油からほとんど含有していない都市ガスに転換することで、SOx(硫黄酸化物)排出量を姫路市との協定値から大きく下回るレベルを達成しています。NOx(窒素酸化物)については、排出量削減に向けて、低NOxバーナーの採用や適正な燃焼管理などを実施しています。また、排出量の多い加熱炉については、自動NOx測定装置を導入し、常時監視ができる体制としています。

また、2018年4月の大気汚染防止法改正により、製鋼用電気炉の排ガス中の水銀濃度を自主的に排出抑制すべきことが定められました。当社では、日本鉄鋼連盟の自主基準に則って、定期的な水銀濃度の測定・記録を行い、水銀濃度が自主管理基準を満たしていることを確認しています。

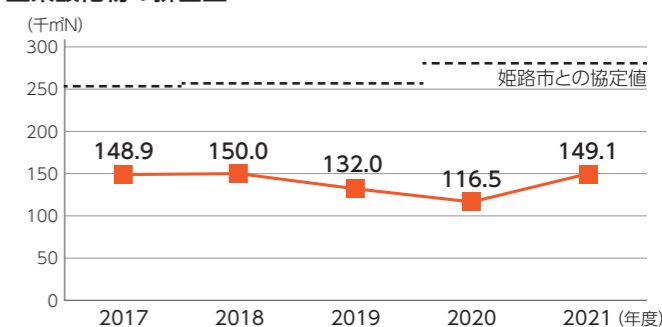
集塵施設としては、2018年度に連鑄工場の建屋集塵機を増設するなど設備能力の増強に取り組んでいます。

粉じんについては、従来より散水車や道路清掃車を巡回させ飛散の防止に努めています。

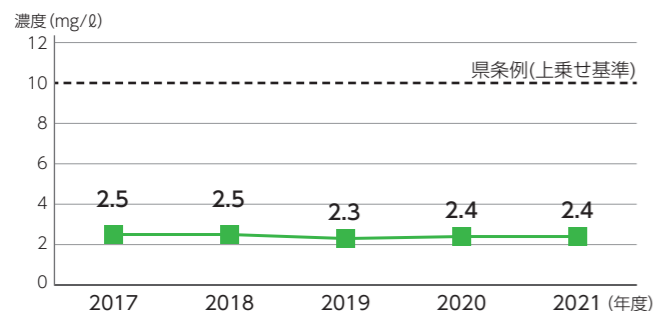
硫黄酸化物の排出量



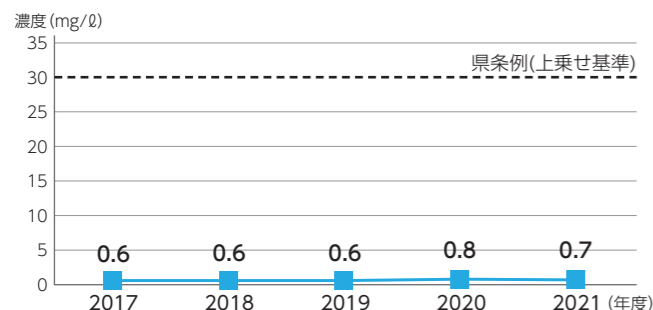
窒素酸化物の排出量



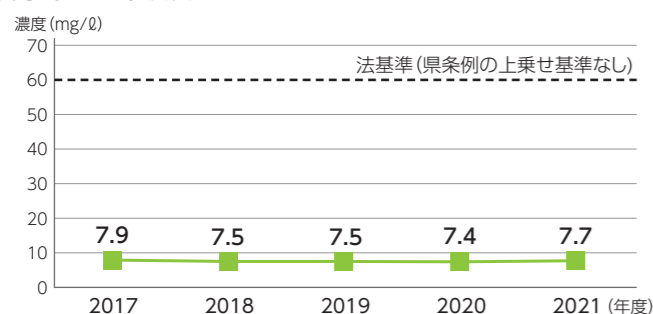
排水中の化学的酸素要求量(COD)



排水中の浮遊粒子状物質(SS)



排水中の窒素濃度



環境保全に向けた改善計画

当社の環境保全改善計画と取り組み状況

テーマ	目標・KPI	取り組み状況(2021年度実績等)	自己評価*
省エネルギー・地球温暖化対策	省エネ等の推進によるCO ₂ 排出削減(2030年度目標：2013年度比50%削減)	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度CO₂排出量：2013年度比15%削減 電気炉のバーナー更新による都市ガス削減 加熱炉燃焼温度管理向上による省エネ 	〇〇
副産物の再資源化	<ul style="list-style-type: none"> ダスト、汚泥の埋立量削減 レンガくずのリサイクル率向上 	<ul style="list-style-type: none"> ダストのリサイクル業者への委託 レンガくずの耐火物原料としての利用 	〇〇
法令順守	規制基準の順守(水質汚濁防止法、大気汚染防止法等)	<ul style="list-style-type: none"> 全項目において規制基準クリア(法令・協定からの違反・逸脱事例はなし) 	〇〇〇
従業員への教育・啓蒙活動	<ul style="list-style-type: none"> 従業員への教育・啓蒙活動の定期的な実施 環境関連公的資格者の増 	<ul style="list-style-type: none"> 地域美化活動の実施(参加人数約200名) 環境家計簿の記録(参加人数約10名) 公害防止管理者資格取得者増員に向け取り組み中 	〇〇〇
情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境報告書の定期発行 自治体など環境行政への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 「山陽特殊製鋼レポート」発行およびウェブサイトでの公開 環境月間行事への取り組み実施 	〇〇〇

*自己評価：目標の達成度を3段階で表示しています。〇〇〇：計画達成 ○〇：計画達成へ順調に進んでいます。○：計画達成に向け更なる取り組みを実施します。